

一 同	加茂大明神社	村中持	寛文年中榊原家より新畑六畝奉 ^{此高武斗} 灯明田三寄
一 同	天一神社	西阿弥陀村 村中持	付、
一 同	熊野権現社	西中村 志方 観音寺支配	一 同 天満宮 神靈菅公 長尾新村 村中持
一 同	山王権現社	原村枝郷 原新村持	一 同 綏岐社 同 村 同
一 同	高御位社	成井村 村中持	一 同 鹿島社 地徳新村 村中持
一 同	白髭大明神社	山中新村 村中持	一 同 妙見大明神社 宮前村社僧 宝林寺
一 同	八幡宮	唐端新村 村中持	社領五石 神吉村高之内ニ而引申候 氏子神吉庄九ヶ村 宮前村 右御証文池田家より被下置候処、寛永 清水村 九申年焼失、其後御証文無御座候へとも、 神吉村 御代々様神吉村本田之内ニ而御引御下ヶ 西 村 札被下候、 中西村 下富木村 大田村 長慶村
一 同	鹿嶋大明神社	北山新村 村中持	

山上鎮座、俗此山を桶居山と云、石宝殿御旅所、
右八天和二年戊六月十五日志方庄氏宮八幡宮勧請、

一 同	若宮社	宮前新村 宝乘寺持	八幡宮 右船原町と申者今ノ志方東町之事也、
一 同	八幡宮	志方東町別当 能満寺	一 同 西志方十二ヶ村持荒神林、右八氏宮八幡宮末社三而男 荒神・女荒神と申小山式ヶ所御座候、世俗婦人外方へ 嫁候節、此荒神山之前を過候へハ不吉有之候由、前々 より申伝、
一 同	大蔵社	雑郷新村志方西町支配 観音寺持	一 同 大蔵社 社地三庵室卷ヶ所、
一 同	愛宕社	西飯坂村 村中持	一 同 愛宕社 村中持
一 同	天神社	同 村 村中持	一 同 天神社 同 村 村中持
一 同	大蔵社	東飯坂村 村中持	一 同 大蔵社 東飯坂村 村中持

社領高五石 氏子 志方東町 西飯坂村 東中村
志方東町高内 同 西町 東飯坂村 畑 村
大釜村 西中村 比室村
助永村 西牧村 成井村
横大路村 上富木村 投松村
大宗村 岡 村 行常村
大沢村 細工所村 岡 村
柏尾村 吉広村 高畑村
大釜新村 北野新村 清住新村
山中新村 唐端新村 西山新村

池田家中村主殿助御証文如左、
印南郡志方庄八幡宮為社領、於船原町之内高頭(五石分)
被成御寄進候、全可有社納候、仍如件、
慶長六後十一月廿七日 中村主殿助判